

第2表の1

学校名 世田谷区立明正小学校

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ◎ 児童の問題意識や追究意識が高まる教材から児童が自ら問い合わせを見いだし、課題を把握し、解決するための計画・方法を考え、他者と協働しながら解決の見通しもって取り組む力を養う「せたがや探究的な学び」を推進する。
- ◎ 指導の個別化と学習の個性化を図る「個別最適な学び」の実現に向け、デジタル技術を活用する。1人1台端末を文房具の一つとして捉え、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等や学習を調整しながら学習に粘り強く取り組む態度を育成する。
- 地域や専門家との交流等、異なる考え方や価値を組み合わせた協働的な学びの活用や体験的な活動を通して、多様な他者との学びの充実を図る。
- 各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、深い思考を生む学習過程や学習活動を工夫し、結果として知識・技能を獲得させる主体的・対話的で深い学びを実現する。
- 体力向上をねらいとした継続的な指導を重視して体育学習及び体育的活動を行う。コオーディネーショントレーニングを導入し児童の身のこなしを向上させる。児童に運動の楽しさを体感させるため、運動遊びの場や用具の整備を進め、積極的に運動の日常化を図る。
- 発達段階に応じてプログラミング教育を指導計画に位置付け、系統的にプログラミング的思考の育成を図る。
- 情報活用能力育成全体計画に基づき、系統的、教科横断的に問題を解決・探究するための活用といった情報活用能力の育成を図るとともに、「ネットリテラシー醸成講座」を通し、情報社会の特性を理解し適正な活動を行うための基となる考え方や態度を育成する。

イ 特別の教科 道徳

- 児童が生き方についての考え方を深めることができるように学校教育全体を通して道徳教育を行っていく。
- 道徳教育の要である「特別の教科 道徳」が問題解決的な学習である「考え、議論する道徳」の充実に向け、指導法の開発や評価、ゲストティーチャーの協力を得て行う授業等、授業改善を行う。
- 道徳地区公開講座において保護者、地域と共に心の教育について共有する機会を充実させる。

ウ 総合的な学習の時間

- 実生活や社会との関りから課題を見いだし、持続可能な開発目標(SDGs)の視点から、成城三丁目緑地や砧の学び舎、地域人材を活用する。児童の主体的な活動を展開し、地域での活動を通して社会への働きかけから、変化や改善の成就感・達成感をもたせ、キャリア・未来デザイン教育の視点で、自分が思い描く未来を実現でき、自己の生き方に結び付けて考える学習を行う。

エ 教科「日本語」

- 朗読や暗唱を通して日本語の美しい響きやリズムを感じとらせるとともに、日本文化を理解し、大切にする心情を養う。
- デジタル補助教材を効果的に活用するなどして、日本文化について実感することを大切にした授業を行う。

オ 特別活動

- 所属感・存在感が感じられる学級を基盤に集団の一員としての自覚を高め、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- 異学年交流や縦割り班活動、特別支援学級との交流活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、多様な他者と共に感・協働してよりよい学級・学校づくり、集団づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自治的・実践的な態度を育てる。

カ 外国語活動（小学校1年生～4年生）

- 自分の考え方や気持ちなどを伝え合う力の素地を養うため、身近で簡単な事柄について、ALTやゲストティーチャーから外国語で聞いたり話したりする活動を多く取り入れた学習を行う。
- 日本で暮らす外国人や外国で暮らす日本人等をゲストティーチャーとして招き、外国の文化や習慣などを聞く機会を設定する。外国語やその背景にある文化の多様性を知ったり、情報や自分の考えなどを伝え合ったりする学習過程を重視する。

第2表の3

学校名 世田谷区立明正小学校

(2) 生活指導、キャリア教育

ア 生活指導

- ◎ 「世田谷区いじめ防止対策推進条例」「いじめ防止基本方針」「学校いじめ防止推進委員会」を基に全校的な指導体制を確立し、家庭や地域及び関係諸機関との連携を密にして、いじめをはじめとする問題行動を未然に防止・早期発見する指導を徹底する。
- ◎ 「いじめの傍観者をつくらない」ための授業及び東京都の視聴覚資料等を活用していじめ防止のための授業を年間3回以上実施し「いじめはどんな理由があってもいけないこと」「傍観者はつくらない」等の意識を醸成する。
- 確かな児童理解のもとに生活指導は成り立つという認識のもと教職員と児童、児童相互のあたたかな思いやりのある好ましい人間関係を育てる。
- 「Q-U調査」結果等を教員間で共有し、児童理解を深め、いじめや不登校の未然防止や早期対応など効果的な支援体制を構築する。
- 学校生活、家庭環境、生活環境が異なる中で児童の心情や行動を的確にとらえ教育相談的手法を活用して一人一人の適応指導に努めるとともに、児童の「SOSの出し方」指導や、道徳における自他の生命を尊重する教育、保健、学級活動等における自殺予防等の取組を通し、大人に助けを求める大切さについて計画的に指導する。
- 「生命（いのち）の安全教育」を安全教育全体計画の中に位置づけ、動画や教材を活用し、事故の未然防止や自分の命は自分で守るという意識を育む。

イ キャリア教育

- ◎ 自分のよさを理解し、自分の将来を考え、これから社会を担うため課題解決能力やコミュニケーション力、チャレンジ精神を養うため、地域社会との連携を図り、「砧の学び舎」の活動や近隣の児童館、保育園・幼稚園等との交流を行う。特に総合的な学習の時間や特別活動等において、地域住民とかかわり、つながる体験・職場体験などを充実し、多様な人との協働を円滑に行い望ましい職業観・勤労観の素地を養う。
- ◎ 「キャリア・パスポート」を活用し、学校と家庭が連携して子どもの育ちの軌跡に対話的にかかわることを通して、児童一人一人の目標修正などキャリア形成の改善を支援する。
- ◎ キャリア教育年間指導計画に基づき、基礎的・汎用的能力を構成する4つの能力（人間関係形成・社会形成能力・自己理解・自己管理能力）課題

対応能力 キャリアプランニング能力) に係る、学年重点目標を明確にし、意図的・計画的な指導を充実させる。

(3) 特別な配慮の必要な児童への指導

【 不登校児童への配慮 】

- ④ 不登校児童の一人一人の状況に即して、1人1台端末を活用したり、別室での個別指導を充実させたりするなどして多様な学習機会を提供する。また、学習機会の保障としてオンライン学習を活用する。
- 不登校児童の個々の特性に応じ、養護教諭、スクールカウンセラー、特別支援教室担当教員等やスクールソーシャルワーカー、関連諸機関等と連携しながら家庭との連絡体制を充実させる。

【 障害のある児童などへの指導 】

- ④ 児童に対する指導が共通理解のもと一貫したものとなるように、個々の児童の障害の状態や指導内容・指導方法の工夫などを記す、学校生活支援シート(個別の教育支援シート)を作成する。
- 特別支援学級担任による通常学級での障害理解教育や、通常学級と知的障害固定学級との交流活動を計画的に実施し、互いの個性を尊重し、多様性を尊重する精神を育む。

【 海外から帰国した児童への指導 】

- 帰国・外国人教育相談室と連携し、日本語の習得に困難のある児童への指導・支援を行い、児童が楽しく充実した学校生活を送れるよう適応を図る。

【 特別な配慮を必要とする児童における校内体制 】

- 教育相談会を開き学年ごとに特別な配慮を要する児童の様子を報告し、その児童と周りの児童がよりよく過ごせるように全職員、共通理解のもと指導を行う。
- 特別支援教室の教員により「すまいるルーム」について、全校児童や保護者に紹介する機会を設定し、児童一人一人の特性などの多様性の理解や啓発を進める。

(4) その他特色ある教育活動

- ④ 規範意識や思いやりの心を身に付けさせるとともに、特別支援学級との交流や各教科等において人権課題を取り上げ、多様性を尊重する精神を

養い、インクルーシブ教育の推進をする。

- ◎ 「学校2020レガシー」として「ボランティアマインド」を重点とする。地域の自治会による落ち葉かきに協力したり、里山での自然体験活動において里山の保全活動に携わったりする機会を計画に位置付け、ボランティアマインドの醸成に取り組む。
- 幼児教育と義務教育を一体ととらえ幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿（健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活と関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、量・図形、文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現）を踏まえた指導を工夫し、安心して小学校生活に適応できるよう週時程や教育内容の円滑な接続を目指したスタートカリキュラムを実践し、さらに改善を図る。
- 砧中学校との授業交流、砧中学校訪問、近隣幼稚園・保育園児の小学校見学など、砧の学び舎の幼稚園、小・中学校との連携を充実させ、学び舎内の探究的な学び・探究的な遊び・キャリア教育を推進する。
- 学校に隣接する国分寺崖線の里山（成城三丁目緑地）を活用し、年間を通して、全学年が自然体験活動を行う。里山散歩やネイチャーゲーム（1・2年生、ひまわり学級）、たけのこ掘り・落ち葉かき（3年生）、竹林保全活動と竹細工（4年生）、里山づくりの講演会（5年生）、笹狩り・腐葉土溜めの整備（6年生）などを生活科・総合的な学習の時間等のカリキュラムに効果的に位置付け、身近な実社会や実生活から学び、課題を見出し解決する活動を展開する。
- 学校運営委員会、学校協議会等の機会に主幹教諭、主任教諭等を参加させ、教育活動の様子を伝えたり、地域の方の意見を直接聞いたりする場を設定し、学校情報をよりよく発信することで、地域の教育力を積極的に活用する。
- エイサー（沖縄の伝統舞踊）の踊りや心構えを学び、定期的な活動や都内や地域等での舞踊披露等の発表を通じ、伝統文化を大切にしようとする心を育てる。
- 教員は、SDGs及びESD、地域人材や地域資源についての教材研究と連携開発に努め、ファシリテーターとしての役割を自覚し、児童の学びに対して「聞いて・助けて・任せて・見守る」支援を行うとともに、学習状況の見取りとポートフォリオ等の活用を図る。